道府県· 北九州市 北九州市
----------------

## 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局部課(室)名	子ども家庭局男女共同参画推進部男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 人)

## 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名			称	北九	州市男	女共	同参画	11推進	本部			
設置	年月	日・	根 拠	平成	54	年	12	月	1	日	根拠:	北九州市男女共同参画推進本部設置要綱
長	の	役	職	市長								

### 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称	北九	,州市男	女共	同参區	画審講	会						
設	置	年	月	日	平成	14	年	8	月	1	日					
構		成		員				15	5	人	(女性	9	人 、男性	6	人)	

## 4 男女共同参画に関する計画

計画期間		平成	21	年	4	月 ~	26	年	3	月
名 称	北九州市男女共同参画基本計画(第2次)									
改定・見直しの予定時期	平成 26 年 4 月 1 日	← 未	定の場	易合はC	)をつけ	ナてくださし	١,			

## 5 男女共同参画に関する条例

5女共内参画に関する米例																
有の場合	名			称	北ナ	ル州市	男女却	キ同参	>画社	会の牙	形成の	推進に	関する	条例		
	公	7	布	日	平成	14	年	3	月	28	日					
	施	1	Ť	日	平成	14	年	4	月	1	日					
	改	ī	E	日	平成		年		月		日					
	改	Œ	内	容												
	也	正が予	定され	ている場	合、改正	予定	時期:		平成		:	ŧ	月			
無の場合	f	制定等に	ついて	検討中(あ	れば、具体	本的に)										
※ どちらかにOを つけてください。	特に検討していない															

審議:	会等委員	員へのす	で性の登	用調	査時点コード	1	平成2	25年4,	月1日	2	平成25	5年5	月1日	1 3	その他	: 平成25年	₹6月11	<del></del>
	目	標	値	25	年度まで	40	%			年度	まで			%		年度まで		%
	根		拠	北九州市	5男女共同参	画基ス	ト計画(	第2次	()平成	21年	3月							
対象	象となる	審議会等	の範囲		利令により設置され い設置されている			、条例、	規則等に	より設	置されて	いる	懇談会、	会議等	Ť			
		象である智	審議会等	調査時点	<u> ゴード</u>	3	審議	会等	数(	66	)	-	うち女	性委員	員を含む審議	会等数(	66	)
1:	こおける弦	<b>登用状況</b>		延	総委員等数	(	1,340	)	延女性	委員	等数	(	562	)	女性比率	( 41.9	)	
	うち法律	または政令	うに基づく	調査時点	<b>ミュード</b>	3	審議	会等	数(	55	)		うち女	性委員	員を含む審議	会等数(	56	)
	審議会等	等における:	登用状況	延	総委員等数	(	1,200	)	延女性	委員	等数	(	492	)	女性比率	( 41.0	)	
		により地方 ばならない		調査時点	ゴード	3	審議	会等	数(	19	)		うち女	性委員	員を含む審議	会等数(	19	)
	ける登用も		田哦五寸	延	総委員等数	(	774	)	延女性	委員	等数	(	266	)	女性比率	( 34.4	)	
		第180条0		調査時点	<u> ゴード</u>	3	委員	会等	数(	6	)		うち女	性委員	員を含む審議	会等数(	3	)
づく	委員会等	における	登用状況	延	総委員等数	(	89	)	延女性	ŧ委員	等数	(	6	)	女性比率	( 6.7	)	
E	目標値以	.外の目標	票設定	女性委員	のいない審	義会な	どにつ	いてに	ま、その	)解消	を図る	5.						
	人材名	3簿作成	の有無	有 C	(公表		•	非公	表(	)		無		•	作成予定有	Ī		
女性	人材名	呂簿が有	る場合	掲載人数		562		人	(平	成	2	5	年	6	月現在)			
登用				人材育成事:	業の実施の有	無				有			• 無	(	)			
用方	そ	Ø	他	委 員 の	公 募					有	0		• 無	ŧ				
策		3,	16	その他(	事前協議制	の実別	ŧ.											

<sup>(\*)</sup> 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

## 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1 <u>) <b>1</b></u>	き理職の?	生職状況	調査時点コー	ド ① 平成25年4	4月1日 2	平成2	5年5月1日 3	その他:平成	年 月 日
			管理職総数				3	女性管理職の内部	5
			日生职心奴	うち女性管理職数	女性」	比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
			(人)	(人)	(%	)	(人)	(人)	(人)
			(A)	(B) = (C+D+E)	(B/	A)	(C)	(D)	(E)
	本庁	計	448	39	8.7		7	0	32
	本川	うち一般行政職	429	37	8.6		7	0	30
	:庁·地方	計	381	59	15.	5	9	0	50
事	務所等	うち一般行政職	182	18	9.9		5	0	13
	全体	計	829	98	11.8	3	16	0	82
	王仲	うち一般行政職	611	55	9.0		12	0	43
	再掲 警察関係		_	_			_	_	_
	11 16	教育委員会	39	3	7.7				3

 (2)女性公務員の採用状況
 平成24年4月1日~25年3月31日

 総数(人)
 うち女性数(人)
 女性比率(%)

 全体
 200
 69
 34.5

 うち上級
 174
 58
 33.3

 うち一般行政職
 132
 50
 37.9

#### 

### (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- ② 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
- ③ 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- ④ 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- (5) 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- ⑥ その他(内容: 「女性活躍推進アクションプラン」に基づき、総合的に女性職員の育成・登用に取り組んでいる。

### 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	北九州市	立男女共同	参画センター				愛称·通	称 愛	烫称∶ム-	ーブ		
設置年月日	平成	7 年	7 月	1 日			施設形	態		単独施設	0	複合施設
	郵便番号	号: 803-	0814	住 所:	北九州	市小倉北	<b>L区大手</b>	町11番	≸4号			
所在地等	電話番号	号: 093-	583-393	9		FA	X番号:	093	-583	-5017		
	ホームペー	ージ: http://	www.kitakyu-	-move.jp/								
	1. 施設管	管理 直常	営(担当部局:	名:								)
		〇 指5	定管理者(名	陈: 公益原	<b>材団法人</b>	アジア女	性交流・	研究フ	ォーラム			)
		その	の他(									)
管理·運営主体	2. 事業過	軍営 直常	営(担当部局:	名:								)
※1~2について、該 当するものにOをつ		〇 指5	定管理者(名	陈: 公益原	<b>材団法人</b>	アジア女	性交流・	研究フ	ォーラム			)
け、記入してください。		その	か他(									)
職員数	常勤	- •	人、 非常		人	予算	H21	平成2	5年度	23	4,433	千円
主な事業	*実		のに〇を付し 主な事項:	、主な事項を 情報誌「ムー				定				`
土は争未	O 2.	温報合先( 講座(主な		ジェンダー問				/共				)
男女共同参画・	O 3.		ずる 主な事項:					去律相	淡等			)
女性に関する	0 4.			項:図書収集								)
[to ]	O 5.	苦情処理(	主な事項:									)
	O 6.	交流促進(	主な事項:	ムーブフェス	タ、グルー	-プ活動3	室、グル-	ープロッ	カー等の	の提供		)
	O 7.	企業・NPC	法人との連携	・働きかけ(主	な事項:	出前講演	寅等					)
	8.		毎外派遣事業(									)
	O 9.			ジェンダー問			長、ムーブ	叢書の	発行			)
	10.	その他(主	な事項:	託児サポータ	ーによる	託児						)

#### 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団	団法ノ	人アジ	ア女性	交流•	研究:	フォーラム	基金・基	本財産額	329,246	千円
設置年月日	平成	5	年	10	月	1	日	出資者		北九州市	

#### 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 〇 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 〇 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 〇 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
  - 7. その他 (主な事項:

### ▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等: 北九州市女性団体連絡会議	加盟団体数	107団体
議会等の有無		石が守. 北九州中文に団体建裕玄磁 無	会 員 数	延べ1万人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の	0	有		
有無		無		
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容	0	2. 機関誌の発行		
※実施しているものに		3. 広報啓発パンフレット作成		
○をつけてください。	0	4. その他 ( 内容:市民向け啓発事業「男女共同参画フォーラムind 場)	比九州」の開催(毎年市	ī内約40会

#### 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 (名 称 ÷ 交付先 ÷
- 7. その他 / 内容:

# 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

### (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
  - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
  - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

## (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
  - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
  - 3. その他 / 内容:

### 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

25日内(印/杯(主/川首のガス六円を図っ	スにはボプチ		
事項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	444,805	432,817	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0805 %	0.0802 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	24,911	35,805	

## 14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	(有) 無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達 (2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有 有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有

## 15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目 的とするデータ集(白書、データブック等)の公表			有 名称 無	北九州市の男女共同参画社会に関する調査報告書
公表周期	5 年			
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性 2. 統計情報に関する事 3. 男女共同参画・女性 4. その他(	務を総括	舌的に所管す	- m — .

## 15 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

	名 称	事業内容等	参加予定者数	時期
1	委員会·懇話会			
		男女共同参画に関する事項の調査、審議	15名	4月~3月
1	広報啓発			
	男女共同参画フォーラムin北九州		3,000名	6月~9月
		事業実施団体を公募し、選考会を経て委託を行う。	2,000名	7月~2月
١.	男女共同参画に関する副読本の配布	市内小・中学校に毎年配布	20,000名	3月
Ι.	=# rfr			
	講座		3,000名(再掲)	6月~9月
	男女共同参画フォーラムin北九州			7月~2月
Ι.	男女共向参画に関する仏報啓発争系	事業実施団体を公募し、選考会を経て委託を行う。	2,000石(丹狗)	7,5,72,5
_	相談事業			
	一般相談	(男女共同参画センター等で実施)		通年
١.	人権侵害相談	"		"
١.	就労相談	"		"
١.	法律相談	"		"
5.	情報収集・提供			
Ι.	ワーク・ライフ・バランス推進サイト運営	本市のワーク・ライフ・バランスに関する情報等の発信		通年
6.	苦情処理			
.	苦情処理	男女共同参画の推進に関する苦情の処理		申出時
7.	交流促進			
-	市民活動支援・連携事業	(男女共同参画センター等で実施)		
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
-	北九州市ワーク・ライフ・バラン ス推進協議会	企業・経済団体・労働者団体・市民団体・行政等で構成され、協働で本市のワーク・ライフ・バランス推進に取り組む。	18団体	通年
	北九州市ワーク・ライフ・バラン ス表彰	働きやすい職場環境づくりに取り組む企業・団体・個人を表彰し、その取り組みを広くPRする。		7月~11月
•	北九州市ワーク・ライフ・バラン ス推進キャンペーン	ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性を集中的にPR する。		11月
9	国際交流・海外派遣事業			
	(公財)アジア女性交流・研究	(公財)アジア女性交流・研究フォーラムが行う国際交		通年
	フォーラム事業	流、研究事業の支援		
10.	調査研究			
.	調査研究	(男女共同参画センター等で実施)		通年
11.	その他			
-				

政令指定都市名	北九州市
---------	------

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)						
平成25年4月1日現在		平成25年5月1日現在		その他:平成25年6月1日現在	0	

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成25年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。 新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

-10		こ追加・変更・廃止等かありましたら、下記の表に追診 審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	市町村防災会議	60	17	28.3	
	2	民生委員推薦会	14	6	42.9	
	3	国民健康保険運営協議会	23	10	43.5	
	4	地方社会福祉審議会	42	17	40.5	
	5	土地利用審査会	7	3	42.9	
	6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	16	8	50.0	
	7	公害健康被害認定審査会	10	1	10.0	
×	8	損害評価会				
	9	地方港湾審議会	30	12	40.0	
	10	土地区画整理審議会	25	3	12.0	審議会数:2
	11	建築審査会	7	3	42.9	
	12	開発審査会	7	3	42.9	
	13	介護認定審査会	362	119	32.9	
	14	精神医療審査会	12	5	41.7	
	15	市町村国民保護協議会	67	17	25.4	
	16	地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
	17	感染症診査協議会	8	1	12.5	
	18	市町村都市計画審議会	22	10	45.5	
×	19	市街地再開発審査会				
	20	障害程度区分認定審査会	57	29	50.9	
	21	児童福祉審議会				4に専門部会を設置
		合 計	774	266	34.4	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考	
1	教育委員会	6	2	33.3		
2	選挙管理委員会	4	2	50.0		
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0		
4	監査委員	4	0	0.0		
5	農業委員会	63	2	3.2		
6	固定資産評価審査委員会	9	0	0.0		
	合 計	89	6	6.7		

## 3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	審議会等数 うち 女性委員を含む		延女性委員等数	女性委員割合
	審議会等数		(人)	(%)
55	55	1,200	492	41.0